

答 申 第 1 号  
平成19年12月4日

南三陸町長 佐 藤 仁 殿

南三陸町情報公開・個人情報保護審査会  
会 長 及 川 利 征

オンライン結合による個人情報の提供について（答申）

平成19年10月25日付け南三総第871号で諮問のありましたこのことについて、当審査会の意見は下記のとおりです。

記

1 審査会の結論

宮城県後期高齢者医療広域連合へのオンライン結合による個人情報の提供（以下単に「個人情報の提供」という。）は、公益上の必要があり、次に記載の事項に留意すれば、個人の権利利益を侵害するものではない。

2 オンライン結合による個人情報の提供を行うに当たっての留意事項

(1) 提供する個人情報の厳選について

提供する個人情報については、正確かつ最新の状態のものとし、その内容を厳選すること。

(2) 業務に携わる職員の限定について

個人情報の提供に携わる職員については、特に限定し、その責任の所在を明確にしておくこと。

(3) 電子計算機の物理的及び管理的な保護について

電子計算機及びその端末については、物理的及び管理的な観点による保護等必要な措置を講じること。

(4) その他

提供する個人情報の内容を変更しようとするときは、再度諮問すること。